

平成 30 年度に総務省が行うオプション検査について（案）

平成 30 年 3 月 9 日

統計の精度向上及び推計方法改善 WG 事務局

平成 30 年度に総務省が行うオプション検査については、①総務省統計研究研修所における研究活動の内容及び総務省内の体制、②各府省におけるオプション検査についての意向を踏まえ、経済産業省が所管する

- ・ 商業動態統計調査
- ・ 経済産業省生産動態統計調査
- ・ 経済産業省特定業種石油等消費統計調査

のうちいずれかの調査を総務省及び経済産業省が選択して、過去の回答結果を使用した単一補完を実施する場合の使用データの期限の検討に資するシミュレーションを実施し、その結果について統計委員会に報告するとともに、経済産業省に対し欠測値補完のより適切な対応を提案する。